

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	間野谷町	農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		純 6.9 純 12								
	間野谷町	上記以外の地域								
		1 国道50号線沿、 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 19	中 43	中 51	中 91		
	間野谷町	2 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 27	中 38	中 67		
		赤堀今井町1～2丁目	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準	
	赤堀今井町	農業振興地域内の農用地区域			純 4.5	純 8.8				
		上記以外の地域								
		1 国道50号線沿	40	1.1	中 21	中 46	— 中 109			
		2 主要地方道前橋・西久保線沿、 県道三夜沢・国定停車場線沿	40	1.1	中 17	中 35	中 52	中 93		
		3 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 23	中 47	中 84		
	赤堀鹿島町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	—	比準		
		農業振興地域内の農用地区域			純 6.2	純 11				
		上記以外の地域								
1 国道50号線沿、 県道境木島・大間々線沿		40	1.1	中 19	中 44	—	—			
赤堀鹿島町	2 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 25	— 中 72				
	東町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—		
上記以外の地域										
1 農業振興地域内の農用地区域				純 10	純 17					
2 上記以外の地域										
東町	(1) 主要地方道桐生・伊勢崎線沿、 県道境木島・大間々線沿、 県道国定停車場線沿	40	1.1	中 31	中 55	—	—			
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 20	中 42	中 50	—			
阿弥大寺町 ※	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 8.8	純 8.0					
	2 上記以外の地域	40	1.1	中 12	中 13	— 中 55				
安堀町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—			
	市街化調整区域									

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
あ	安堀町	1 農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍		
		(1) 北部環状線沿		純	12純	15						
		(2) 上記以外の地域										
		イ 北部環状線より北側の地域		純	6.9純	10						
		ロ 上記以外の地域		純	11純	11						
		2 上記以外の地域										
		(1) 北部環状線沿	40	1.1	中	20中	24	—	中	85		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	14中	15	—	中	56		
		い	飯島町 ※	市街化区域	40	1.2	比準	比準	—	—		
				市街化調整区域								
1 農業振興地域内の農用地区域				純	7.5純	8.4						
2 上記以外の地域	40			1.1	中	10中	12	—	中	33		
磯町	農業振興地域内の農用地区域				純	4.2純	5.6					
	上記以外の地域			30	1.1	中	8.9中	20中	39中	70		
市場町1丁目	都市計画の用途地域の指定がある地域			40	1.1	周比準	周比準	比準	比準			
	農業振興地域内の農用地区域				純	9.3純	21					
	上記以外の地域											
	1 国道50号線沿			40	1.1	中	22中	49	—	—		
市場町2丁目	2 主要地方道前橋・西久保線沿		—	中	22	—	—	中	148			
	3 上記以外の地域	40	1.1	中	18中	36中	74中	130				
	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準					
	農業振興地域内の農用地区域		純	7.0純	15							
稲荷町	上記以外の地域											
	1 主要地方道伊勢崎・大間々線沿	40	1.1	中	22中	47	—	—				
	2 上記以外の地域	40	1.1	中	18中	38中	66中	116				
	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—					
稲荷町	市街化調整区域											
	1 農業振興地域内の農用地区域		純	6.8純	15							

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等										
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼				
い	稲荷町	2 上記以外の地域	40	1.1	中	13	中	32	—	中	72			
	乾町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—	—			
	今泉町1丁目	東部第二土地区画整理事業施行区域内 市街化区域	1 東武鉄道伊勢崎線より南側	—	路線	比準	比準	—	—	—	—			
			2 国道462号線より西側	—	路線	比準	比準	—	—	—	—			
			3 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—			
		市街化調整区域	1 主要地方道伊勢崎・深谷線沿	40	1.1	中	20	中	20	—	中	98		
			2 上記以外の地域	40	1.1	中	11	中	13	—	中	61		
			今泉町2丁目	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—		
	今井町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—				
			市街化調整区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—			
		1 農業振興地域内の農用地区域	(1) 主要地方道伊勢崎・本庄線沿			純	8.8	純	15					
			(2) 上記以外の地域			純	6.8	純	10					
2 上記以外の地域														
(1) 主要地方道伊勢崎・本庄線沿			40	1.1	中	15	中	26	—	中	92			
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	10	中	17	—	中	63					
お	太田町	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—	—	—				
		市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—				
		市街化調整区域	40	1.1	中	17	中	22	—	中	65			
か	鹿島町	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—	—	—				
		上記以外の地域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—				

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	鹿島町	(1) 国道462号線沿	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(2) 上記以外の地域		純	17純	21				
		2 上記以外の地域		純	10純	14				
		(1) 国道462号線沿	40	1.1	中	22中	33	—	中	124
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	16中	21	—	中	86
		粕川町	東部第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—	
	市街化区域		40	1.1	比準	比準	—	—		
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域				純	11純	17			
	2 上記以外の地域		40	1.1	中	16中	19	—	中	85
	上泉町		全域	—	路線	比準	比準	—	—	
	上植木本町	市街化区域								
1 県道香林・羽黒線沿		50	1.1	比準	比準	—	—			
2 上記以外の地域		40	1.1	比準	比準	—	—			
市街化調整区域										
1 農業振興地域内の農用地区域				純	14純	14				
2 上記以外の地域		40	1.1	中	20中	18	—	中	79	
上諏訪町	市街化区域									
	1 主要地方道桐生・伊勢崎線沿、 県道香林・羽黒線沿	50	1.1	比準	比準	—	—			
	2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純	12純	11				
	2 上記以外の地域	40	1.1	中	17中	13	—	中	61	
上田町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—			
	上記以外の地域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純	9.4純	14				
	2 上記以外の地域	40	1.1	中	34中	60	—	—		

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
か	上田町	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	19	中	39	中	45	—	—
	上蓮町 ※	市街化区域										
		1 都市計画の用途地域の指定が工業専用地域である地域	40	1.2	比準	比準	—	—				
		2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—				
		市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域										
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿、 県道八斗島・境線沿			純	11	純	12				
	(2) 上記以外の地域			純	7.5	純	8.6					
	2 上記以外の地域											
	(1) 県道綿貫・篠塚線沿、 県道八斗島・境線沿	40	1.1	中	14	中	15	—	中	46		
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	10	中	11	—	中	35			
き	北千木町	茂呂第一土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—				
		市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—				
	市街化調整区域											
	1 農業振興地域内の農用地区域			純	12	純	12					
	2 上記以外の地域											
	(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿	40	1.1	中	20	中	23	—	中	97		
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	16	中	18	—	中	61			
喜多町	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内			個別	個別	個別	—	—				
	上記以外の地域	—	路線	比準	比準	—	—					
く	国定町1～2丁目	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—				
		上記以外の地域										
		1 農業振興地域内の農用地区域			純	8.5	純	15				
2 上記以外の地域												

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等									
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼			
く	国定町1～2丁目	(1) 主要地方道桐生・伊勢崎線沿、 県道三夜沢・国定停車場線沿、 県道境木島・大間々線沿、 県道香林・羽黒線沿、 県道国定・藪塚線沿、 県道国定停車場線沿	40	1.1	中	30	中	57	中	71	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	21	中	42	中	48	—	—	—
	曲輪町	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行区域内	—	個別	個別	個別	—	—	—	—	—	—	—
		伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内	—	個別	個別	個別	—	—	—	—	—	—	—
		市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—	—	—	—
		市街化調整区域	40	1.1	中	13	中	13	—	中	60	—	—
	け	華蔵寺町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—	—	—
		下道寺町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—	—	—
	市街化調整区域		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(1) 県道綿貫・篠塚線沿	—		—	純	8.7	純	11	—	—	—	—	—	
(2) 上記以外の地域	—		—	純	6.9	純	8.4	—	—	—	—	—	
2 上記以外の地域	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
こ	小泉町	農業振興地域内の農用地区域	—	—	—	純	6.8	純	17	—	—	—	—
		上記以外の地域	40	1.1	中	22	中	44	中	61	—	—	—
	香林町1～2丁目	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準	—	—	—	—	—
		農業振興地域内の農用地区域	—	—	—	—	純	6.9	純	12	—	—	—
	国領町	上記以外の地域	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		1 主要地方道伊勢崎・大間々線沿、 県道境木島・大間々線沿、 県道香林・羽黒線沿	40	1.1	中	19	中	41	—	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	30	1.1	中	11	中	27	中	52	中	93	—
		市街化区域	40	1.2	比準	比準	—	—	—	—	—	—	—
		市街化調整区域	40	1.1	中	8.0	中	11	—	中	32	—	—

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
さ	境上湊名	1 農業振興地域内の農用地区域	%								
		(1) 主要地方道前橋・館林線沿		純 8.8	純 14						
		(2) 県道境木島・大間々線沿		純 4.7	純 9.1						
		(3) 上記以外の地域		純 3.4	純 7.1						
		2 上記以外の地域									
		(1) 主要地方道前橋・館林線沿	40	1.1	中 12	中 19	—	—			
		(2) 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 6.3	中 15	—	—			
		(3) 上記以外の地域	40	1.1	中 4.5	中 9.2	中 25	—			
		境上矢島	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
	市街化調整区域										
	1 農業振興地域内の農用地区域				純 4.8	純 7.1					
	境木島	2 上記以外の地域	40	1.1	中 6.2	中 9.2	中 25	—			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿、 県道境木島・大間々線沿			純 5.0	純 9.1					
(2) 上記以外の地域				純 3.9	純 6.7						
境栄	2 上記以外の地域										
	(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿、 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 7.8	中 16	—	—				
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 6.2	中 9.2	—	—				
境島村	全城	50	1.1	比準	比準	—	—				
	市街化区域	40	1.2	比準	比準	—	—				
境下武士	市街化調整区域										
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.4	純 7.9						
	2 上記以外の地域										
	(1) 利根川より南側の地域	40	1.1	中 7.2	中 11	中 25	中 45				
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 7.2	中 11	中 25	中 45				
市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—					

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
さ	境下武士	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		1 農業振興地域内の農用地区域										
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿			純 9.9	純 15						
		(2) 上記以外の地域			純 4.4	純 6.7						
		2 上記以外の地域										
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿	40	1.1	中 13	中 20	—	—				
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 5.7	中 11	中 25	—	—				
	境下湊名 ※	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—				
		市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域										
		(1) 県道境木島・大間々線沿、 県道伊勢崎・新田上江田線沿			純 5.6	純 12						
		(2) 上記以外の地域			純 4.6	純 8.6						
2 上記以外の地域												
(1) 県道境木島・大間々線沿、 県道伊勢崎・新田上江田線沿	40	1.1	中 7.3	中 16	—	—						
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 6.1	中 11	—	—						
境新栄	全域	50	1.1	比準	比準	—	—					
境百々	市街化区域	50	1.1	比準	比準	—	—					
	市街化調整区域											
	1 農業振興地域内の農用地区域											
	(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿			純 15	純 23							
	(2) 上記以外の地域			純 7.3	純 12							
	2 上記以外の地域											
(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿	40	1.1	中 18	中 31	—	—						
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 16	—	—						
境百々東	全域	50	1.1	比準	比準	—	—					
境中島	市街化調整区域											
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.0	純 4.2							

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
さ	境中島	2 上記以外の地域	40	1.1	中 8.0	中 8.0	中 25	—	—	—	
		境西今井	市街化区域	50	1.1	比準	比準	—	—	—	
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.3	純 7.0					
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 5.6	中 9.8	中 25	中 45			
	境萩原	全域	50	1.1	比準	比準	—	—			
	境東新井	市街化区域		50	1.1	比準	比準	—	—		
			市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		(1) 主要地方道前橋・館林線沿			純 6.1	純 12					
		(2) 上記以外の地域			純 3.3	純 7.6					
		2 上記以外の地域									
	境平塚	(1) 主要地方道前橋・館林線沿		40	1.1	中 8.9	中 19	—	—		
			(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 4.5	中 10	中 25	—		
		市街化調整区域									
			1 農業振興地域内の農用地区域								
			(1) 利根川より南側の地域				—	純 7.2			
			(2) 上記以外の地域				—	純 5.9			
	2 上記以外の地域										
	(1) 利根川より南側の地域	40	1.1	—	中 12	—	中 45				
(2) 上記以外の地域	40	1.1	—	中 8.1	—	中 45					
境保泉	市街化区域		40	1.1	比準	比準	比準	—			
		市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域										
	(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿			純 7.3	純 9.1						
	(2) 上記以外の地域			純 4.7	純 5.9						
	2 上記以外の地域										
(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿	40	1.1	中 11	中 13	—	—					

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	境保泉	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 6.0	中 7.8	中 25	—	—	—
	境保泉 1 丁目	全域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	
	境三ツ木	市街化区域								
		1 尾島工業団地	40	1.1	—	—	—	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	比準	比準	—	—	—	
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.2	純 7.0				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 5.5	中 9.8	—	—	—	
	境美原	全域	50	1.1	比準	比準	—	—	—	
	境米岡	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 県道平塚・境停車場線沿			純 7.5	純 8.2				
		(2) 上記以外の地域			純 5.6	純 6.5				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道平塚・境停車場線沿	40	1.1	中 12	中 13	—	—	—	
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 8.0	中 8.6	中 25	—	—	
	三光町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
	山王町	市街化区域								
		1 路線価地域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
	2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—	—		
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域									
	(1) 国道 4 6 2 号線沿、 主要地方道伊勢崎・本庄線沿			純 8.8	純 15					
	(2) 上記以外の地域			純 6.2	純 9.4					
	2 上記以外の地域									
	(1) 国道 4 6 2 号線沿、 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中 14	中 20	—	中 77	—		

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	山王町	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 8.6	中 13	—	中 50		
		三和町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 国道462号線沿、 主要地方道伊勢崎・大間々線沿			純 14	純 14				
		(2) 上記以外の地域			純 9.2	純 9.4				
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道462号線沿、 主要地方道伊勢崎・大間々線沿	40	1.1	中 20	中 24	—	中 80		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 19	中 19	—	中 65		
	し	柴町	市街化調整区域							
1 農業振興地域内の農用地区域										
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿			純 7.3	純 20				
		(2) 上記以外の地域			純 5.5	純 16				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿	40	1.1	中 11	中 33	—	中 52		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 7.3	中 23	—	中 41		
		下植木町	東部第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—	
		市街化区域								
		1 主要地方道前橋・館林線沿	50	1.1	比準	比準	—	—		
	2 主要地方道足利・伊勢崎線沿	40	1.1	比準	比準	—	—			
	3 県道香林・羽黒線沿	50	1.1	比準	比準	—	—			
	4 主要地方道足利・伊勢崎線の南側かつ 県道香林・羽黒線の東側の地域	40	1.2	比準	比準	—	—			
	5 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—			
	市街化調整区域	40	1.1	中 12	中 13	—	中 67			
下蓮町	市街化区域	40	1.2	比準	比準	—	—			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域									

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
た	田中島町	1 農業振興地域内の農用地区域		純 6.8	純 10					
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 17	—	中 64		
	田中町 ※	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（1）主要地方道高崎・伊勢崎線沿			純 9.9	純 18				
		（2）上記以外の地域			純 6.8	純 10				
		2 上記以外の地域								
	田部井町 1～3丁目	（1）主要地方道高崎・伊勢崎線沿	40	1.1	中 15	中 24	—	中 96		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 19	—	中 74		
		都市計画の用途地域の指定がある地域								
		1 県道国定停車場線沿	40	1.2	周比準	周比準	比準	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—		
		上記以外の地域								
ち	中央町	1 農業振興地域内の農用地区域			純 8.5	純 15				
		2 上記以外の地域								
	堤下町	（1）主要地方道桐生・伊勢崎線沿、 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 31	中 53	中 71	—		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 22	中 38	中 50	—		
	堤西町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
		全域	—	路線	比準	比準	—	—		
	連取本町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
		全域	—	路線	比準	比準	—	—		
	連取町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域	40	1.1	中 12	中 16	—	中 54		
	連取元町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
		全域	—	路線	比準	比準	—	—		
	と	富塚町	市街化区域							
			1 都市計画の用途地域の指定が工業専用 地域である地域	40	1.2	比準	比準	—	—	

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
な	長沼町 ※	2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 8.7	純 8.0					
		2 上記以外の地域									
		(1) 県道八斗島・境線沿	40	1.1	中 13	中 14	—	中 46			
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 11	—	中 36			
		中町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 8.1	純 10				
		2 上記以外の地域									
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿	40	1.1	中 15	中 23	—	中 72			
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 16	—	中 52			
		に	西小保方町	都市計画の用途地域の指定がある地域							
				1 第1種中高層住居専用地域である地域	40	1.2	周比準	周比準	比準	—	
2 上記以外の地域	40			1.1	周比準	周比準	比準	—			
上記以外の地域											
1 農業振興地域内の農用地区域						純 9.3	純 14				
2 上記以外の地域											
(1) 主要地方道桐生・伊勢崎線沿	40			1.1	中 31	中 53	—	—			
(2) 上記以外の地域	40			1.1	中 21	中 40	中 48	—			
西上之宮町	市街化調整区域			1 農業振興地域内の農用地区域							
				(1) 主要地方道高崎・伊勢崎線沿				純 6.8	純 14		
		(2) 上記以外の地域				純 5.2	純 10				
		2 上記以外の地域									
		(1) 主要地方道高崎・伊勢崎線沿	40	1.1	中 9.3	中 23	—	中 56			
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 7.0	中 19	—	中 45			
西久保町 1丁目	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準				

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
は	波志江町	2 上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(1) 主要地方道伊勢崎・大胡線沿、 県道深津・伊勢崎線沿	40	1.1	中	20中	28	—	中	99
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	13中	17	—	中	65
	八寸町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—	—	—
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純	10純	17			
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道17号線（上武道路）沿、 主要地方道桐生・伊勢崎線沿	40	1.1	中	31中	58	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	22中	42中	50	—	—
	ひ	東小保方町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.2	周比準	周比準	比準	—	—
上記以外の地域										
1 農業振興地域内の農用地区域					純	9.3純	18			
2 上記以外の地域										
(1) 主要地方道足利・伊勢崎線沿		40	1.1	中	31中	55中	91	—	—	
(2) 上記以外の地域		40	1.1	中	20中	40中	61	—	—	
東上之宮町 ※		市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道高崎・伊勢崎線沿			純	8.8純	14			
	(2) 上記以外の地域			純	5.7純	9.3				
	2 上記以外の地域									
東本町	(1) 主要地方道高崎・伊勢崎線沿	40	1.1	中	13中	23	—	中	75	
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	8.0中	16	—	中	46	
東本町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—	
日乃出町	東部第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—	—	—	
	市街化区域									
	1 都市計画の用途地域の指定が準工業地域である地域	40	1.2	比準	比準	—	—	—	—	

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
ひ	日乃出町	2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	12	純	13				
		2 上記以外の地域									
	平井町	(1) 主要地方道前橋・館林線沿	40	1.1	中	26	中	26	—	中	89
		(2) 主要地方道足利・伊勢崎線沿	40	1.1	中	23	中	24	—	中	86
		(3) 上記以外の地域	40	1.1	中	17	中	16	—	中	56
		農業振興地域内の農用地区域			純	7.7	純	17			
		上記以外の地域									
		1 主要地方道足利・伊勢崎線沿	40	1.2	中	31	中	55	中	91	—
ひろせ町	2 上記以外の地域	40	1.1	中	22	中	42	中	50	—	
	全域	—	路線	比準	比準	—	—				
ふ	福島町	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	6.8	純	7.2				
		2 上記以外の地域									
		(1) 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中	15	中	17	—	中	64
へ	平和町	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	11	中	13	—	中	46
		伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—			
		上記以外の地域	—	路線	比準	比準	—	—			
ほ	堀口町	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	6.8	純	10				
		2 上記以外の地域									
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿、 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中	13	中	23	—	中	79
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	9.3	中	16	—	中	55
ほ	堀下町	農業振興地域内の農用地区域		純	6.8	純	15				
		上記以外の地域									
		1 主要地方道伊勢崎・大間々線沿	40	1.1	中	24	中	49	—	—	

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
ほ	堀下町	2 上記以外の地域	40	1.1	中	18	中	38	中	67	中	118
		本関町	市街化調整区域									
	本町	1 農業振興地域内の農用地区域			純	9.2	純	9.5				
		2 上記以外の地域										
		(1) 国道462号線沿	40	1.0	中	20	中	24	—	中	88	
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	15	中	21	—	中	83	
		全域	—	路線	比準	比準	—	—				
		曲沢町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周	比準	周	比準	比準	比準	
	ま	馬見塚町	農業振興地域内の農用地区域			純	7.2	純	12			
			上記以外の地域									
1 国道50号線沿			40	1.1	—	中	47	—	—			
2 県道境木島・大間々線沿、 県道香林・羽黒線沿			40	1.1	中	19	中	41	—	—		
3 国道50号線より南側の地域		40	1.1	中	16	中	28	—	—			
4 上記以外の地域		40	1.1	中	16	中	36	—	—			
市街化区域		40	1.1	比準	比準	—	—					
市街化調整区域												
み	緑町	1 農業振興地域内の農用地区域			純	10	純	12				
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿、 県道境島村・今泉線沿			純	7.5	純	9.3				
		(2) 上記以外の地域										
		2 上記以外の地域										
	(1) 県道綿貫・篠塚線沿、 県道境島村・今泉線沿	40	1.1	中	13	中	19	—	中	72		
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	10	中	13	—	中	54		
	全域	—	路線	比準	比準	—	—					
	南千木町	茂呂第一土地区画整理事業施行区域内			個別	個別	個別	—	—			
上記以外の地域												
1 国道354号線沿	40	1.1	比準	比準	—	—						
2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—						

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
み	三室町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.2	周比準	周比準	比準	—	—	—
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 10	純 18					
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 22	中 42	中 50	—	—	—
	美茂呂町	広瀬川より西側の地域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
		上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
	宮子町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 7.3	純 10					
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 19	—中 69	—	—	—
	宮古町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 6.6	純 10					
2 上記以外の地域		40	1.1	中 8.8	中 16	—中 52	—	—	—	
宮前町	主要地方道桐生・伊勢崎線沿、 県道香林・羽黒線沿	50	1.1	比準	比準	—	—	—	—	
	上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—	
む	宗高町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
も	茂呂町1丁目	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
	茂呂町2丁目	国道354号線沿	40	1.1	比準	比準	—	—	—	
		上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	
	茂呂南町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	
市街化調整区域										
1 農業振興地域内の農用地区域			純 12	純 12						
	2 上記以外の地域	40	1.1	中 16	中 18	—中 60	—	—	—	
や	八坂町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
	八斗島町	市街化区域								
		1 国道462号線より東側の地域	40	1.2	比準	比準	—	—	—	
2 上記以外の地域		40	1.1	比準	比準	—	—	—		
	市街化調整区域									

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等									
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼			
や	八斗島町	1 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中	15	中	28	—	中	64		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中	10	中	23	—	中	46		
	柳原町	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行区域内		個別		個別		個別	—		—		
		伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内		個別		個別		個別	—		—		
		上記以外の地域	—	路線		比準		比準	—		—		
	八幡町	全域	—	路線		比準		比準	—		—		
よ	除ヶ町	市街化区域	40	1.1		比準		比準	—		—		
		市街化調整区域											
		1 農業振興地域内の農用地区域				純	6.9	純	9.3				
		2 上記以外の地域											
		(1) 国道462号線沿	40	1.1	中	13	中	20	—	中	75		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	9.3	中	14	—	中	54		
わ	若葉町	全域	—	路線		比準		比準	—		—		